

その黄色い花!

ひよことしたら
。。。。

特定外来生物かも!

オオキンケイギクは
駆除してください!

オオキンケイギクは北米原産の植物で、明治時代に緑化・園芸用に持ち込まれ、日本各地に広がっています。丹波篠山市でも、5月ごろから道路沿いや河川敷などに鮮やかな黄色い花を咲かせています。

しかし、繁殖力がとても強いため、昔からある在来の野草を追いやってしまい、生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあります。そのため、「外来生物法」によって特定外来生物に指定されており、栽培や植え替えなどが禁止されています。きれいな花ではありますが、庭や花壇に植えたり、刈り残したりせず、駆除するようにしてください。



駆除の方法や見分け方は裏面へ

なぜ駆除しないといけないの?

繁殖力がとても強いため、昔からある在来の野草を追いやってしまいます。また、他の植物に必要な養分や水分を奪い、大群落をつくるため、丹波篠山の風景を変えてしまう恐れがあります。



オオキンケイギクの特徴・見分け方

- 5~7月に直径5~7cmぐらいのコスモスに似た黄色い花を咲かせる。中心も花と同じ色で、花びらの先はギザギザ。
- 葉は細長いヘラ形で、ギザギザではなく、多くの場合は同じ高さに向かい合ってつく(対生)。両面に毛が生えている。
- あぜや道路沿い、河川敷など、日当たりの良い場所に生える。



駆除の方法・気をつけること

- 花が咲き始める5月上旬に、根こそぎ抜き取ると効果的に駆除できます。
- 根絶には時間がかかります。駆除したあとも、根や種が土の中に残っているため、また翌年も生えてきます。根気よく続けましょう。
- 草刈り機などで刈り取る場合、根絶はできませんが、拡大防止に有効です。
- 駆除したあとは、種が飛び散らないよう、丈夫な袋に入れ、しっかりと口をしばり、枯らしてから燃えるごみとして出しましょう。

※自治会やボランティア団体などで駆除を行う場合、必要経費を補助する制度があります。詳しくは下記までお問い合わせください。



(※写真・イラストの一部は環境省HPより引用)

特定外来生物は「入れない」「捨てない」「拡げない」

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに大きな被害を与える恐れがあるものは、外来生物法によって「特定外来生物」に指定されており、栽培や運搬(生きたままの移動)、保管、栽培などが禁止されています。違反すると個人の場合は3年以下の懲役もしくは300万円の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

お問い合わせ先

丹波篠山市役所 環境みらい部 農村環境課 創造農村室
☎ 079-552-5013(直通)